

2025年6月30日

〔第1.1版で点検〕

「私立大学ガバナンス・コード」 遵守状況報告書

概 要

1. 法人名等

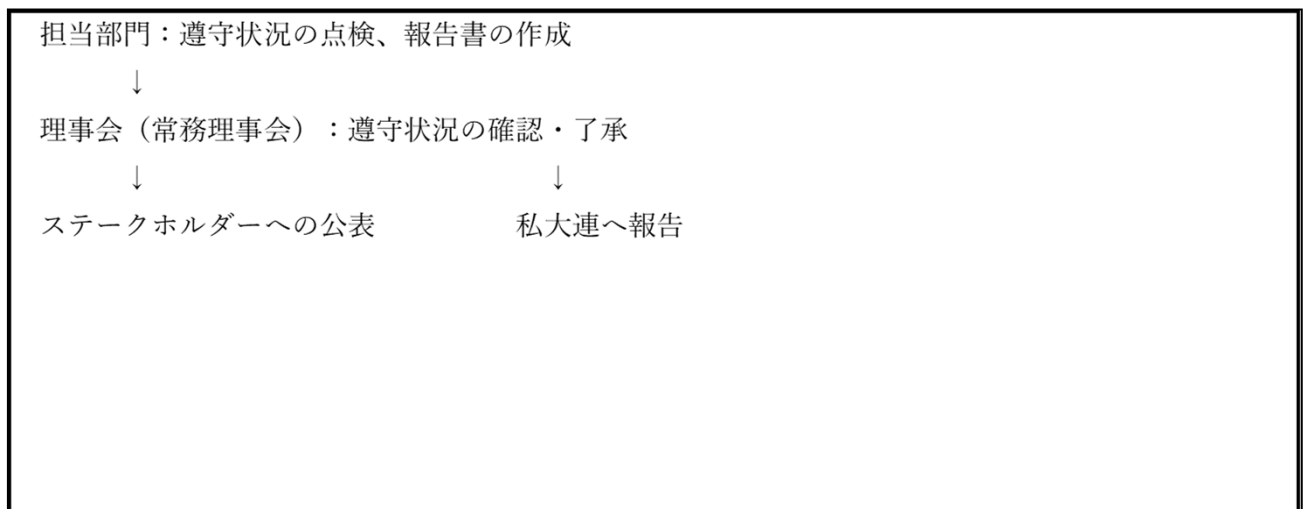
法人名	学校法人東洋英和女学院
法人代表者	理事長 増淵 稔
担当部署	大学改革推進課
お問合せ先	045-922-4562

2. 「基本原則」及び「遵守原則」の遵守概況

基本原則	基本原則の遵守状況	遵守原則	遵守原則の遵守状況
1. 自律性の確保	「遵守※」	1-1	「遵守※」
2. 公共性の確保	「遵守」	2-1	「遵守」
		2-2	「遵守」
3. 信頼性・ 透明性の確保	「遵守※」	3-1	「遵守」
		3-2	「遵守」
		3-3	「遵守※」
4. 継続性の確保	「遵守」	4-1	「遵守」
		4-2	「遵守」

「遵守※」：下位の項目に達成できていないものがあるが、当該の原則を遵守していると判断した場合

3. 遵守状況の確認フロー図



「基本原則」及び「遵守原則」の遵守状況（取組状況）の詳細等

1. 各「基本原則」及び「遵守原則」の遵守状況の説明

基本原則「1. 自律性の確保」

遵守状況	「遵守※」
基本原則の遵守方法に係る説明	本学院は、私大連コードに準拠した学校法人東洋英和女学院ガバナンス・コードを策定している。本学院コードに定められた方策等に基づき、該当原則を遵守しているため、私大連コードにおける当該原則も遵守できている。重点項目の一部に今後の課題を確認し、検討を進めている。

遵守原則 1 - 1 教育研究目的の明確化、理解の獲得

遵守状況	「遵守※」
エクस्पラインの種類	一部もしくは全ての重点事項が達成できていないが、遵守原則の目的は達成できている
遵守原則の遵守方法に係る説明	本学院は、私大連コードに準拠した学校法人東洋英和女学院ガバナンス・コードを策定している。本学院コードに定められた方策等に基づき、該当原則を遵守しているため、私大連コードにおける当該原則も遵守できている。重点項目の一部に今後の課題を確認し、検討を進めている。

基本原則「2. 公共性の確保」

遵守状況	「遵守」
基本原則の遵守方法に係る説明	本学院は、私大連コードに準拠した学校法人東洋英和女学院ガバナンス・コードを策定している。本学院コードに定められた方策等に基づき、該当原則を遵守しているため、私大連コードにおける当該原則も遵守できている。重点項目の一部に今後の課題を確認し、検討を進めている。

遵守原則 2 - 1 有益な人材の育成

遵守状況	「遵守」
エクस्पラインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	本学院は、私大連コードに準拠した学校法人東洋英和女学院ガバナンス・コードを策定している。本学院コードに定められた方策等に基づき、該当原則を遵守しているため、私大連コードにおける当該原則も遵守できている。

遵守原則 2 - 2 社会への貢献

遵守状況	「遵守」
エクस्पラインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	本学院は、私大連コードに準拠した学校法人東洋英和女学院ガバナンス・コードを策定している。本学院コードに定められた方策等に基づき、該当原則を遵守しているため、私大連コードにおける当該原則も遵守できている。

基本原則「3. 信頼性・透明性の確保」

遵守状況	「遵守※」
基本原則の遵守方法に係る説明	本学院は、私大連コードに準拠した学校法人東洋英和女学院ガバナンス・コードを策定している。本学院コードに定められた方策等に基づき、該当原則を遵守しているため、私大連コードにおける当該原則も遵守できている。重点項目の一部に今後の課題を確認し、検討を進めている。

遵守原則3-1 法令の遵守、社会貢献

遵守状況	「遵守」
エクस्पラインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	本学院は、私大連コードに準拠した学校法人東洋英和女学院ガバナンス・コードを策定している。本学院コードに定められた方策等に基づき、該当原則を遵守しているため、私大連コードにおける当該原則も遵守できている。

遵守原則3-2 理事会による執行、監督機能の実質化、不正防止制度整備

遵守状況	「遵守」
エクस्पラインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	本学院は、私大連コードに準拠した学校法人東洋英和女学院ガバナンス・コードを策定している。本学院コードに定められた方策等に基づき、該当原則を遵守しているため、私大連コードにおける当該原則も遵守できている。

遵守原則3-3 積極的な情報公開

遵守状況	「遵守※」
エクस्पラインの種類	一部もしくは全ての重点事項が達成できていないが、遵守原則の目的は達成できている
遵守原則の遵守方法に係る説明	本学院は、私大連コードに準拠した学校法人東洋英和女学院ガバナンス・コードを策定している。本学院コードに定められた方策等に基づき、該当原則を遵守しているため、私大連コードにおける当該原則も遵守できている。重点項目の一部に今後の課題を確認し、検討を進めている。

基本原則「4. 継続性の確保」

遵守状況	「遵守」
基本原則の遵守方法に係る説明	本学院は、私大連コードに準拠した学校法人東洋英和女学院ガバナンス・コードを策定している。本学院コードに定められた方策等に基づき、該当原則を遵守しているため、私大連コードにおける当該原則も遵守できている。

遵守原則4-1 大学運営に係る諸制度の実質化、自律的な大学運営

遵守状況	「遵守」
エクस्पラインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	本学院は、私大連コードに準拠した学校法人東洋英和女学院ガバナンス・コードを策定している。本学院コードに定められた方策等に基づき、該当原則を遵守しているため、私大連コードにおける当該原則も遵守できている。

遵守原則4-2 財政基盤の安定化、経営基盤の強化

遵守状況	「遵守」
エクस्पラインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	本学院は、私大連コードに準拠した学校法人東洋英和女学院ガバナンス・コードを策定している。本学院コードに定められた方策等に基づき、該当原則を遵守しているため、私大連コードにおける当該原則も遵守できている。